

陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための 条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための 施策を求める意見書の提出を求める陳情

討論一覧(討論順掲載)

賛成討論 門原武志 議員

変形労働制は自分の裁量に合わせて働けるということだが、必要な授業時間を確保し行事もこなすためには、教職員は好きなときに休むことなどできず、学校現場には全く合わない仕組みだ。東郷町は当面、こうした条例を制定する考えはないということだが、県においても条例制定すべきではない。また陳情説明者からは、年度当初に必要な教員が配置されていない実態が語られ、東郷町で未配置がないのはたまたまに過ぎないということも語られた。現場の教員が手分けして、年度当初に働いてくれる非常勤講師を確保している実態も語られた。また県の教員の人件費が10億円以上も未執行ということで、県が自ら立てた計画を県が実行していない状況ということだ。県教育委員会の責任で未配置を無くすべきだ。

賛成討論 中野まさひろ 議員

「1年単位の変形労働時間制」は、繁忙期の勤務時間を延長する代わりに夏休み期間の休日を増やす運用が自治体の判断で可能となるものですが、見かけ上、時間外労働の時間が減ることにより繁忙期の長時間勤務を助長することになりかねません。また、夏休み等の長期休暇中でしか有給休暇の取得が困難な先生たちにとって、ただでさえ消化しにくい有給休暇の取得をより困難にしかねないものであります。私の令和2年第2回定例会の一般質問に対し「現時点では、導入の予定はありませんが、他市町の動向を注視していきたいと考えております」との答弁がありました。愛知県においても、①「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定をしないこと、②教職員の長時間過密労働を解消するための施策を緊急に講じること、③教員の未配置を無くすことは、子ども達の幸せのために達成すべき喫緊の課題であります。

反対討論 水川淳 議員

「１年単位の変形労働時間制」は、教職員の長時間労働が日本の教育の将来を左右する課題である、と投げかけられた中教審が 80 ページ近い膨大な資料にまとめ 2019 年 1 月に答申した「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」で示されている手法の 1 つ。しかしコロナ禍により、答申を踏まえて教職員の長時間労働の改善に緒に就いたものの、その行程は道半ばの状況といえる。まずは答申を踏まえた対策の推移を見つつ、かつ、いみじくも陳情の文中通り「各学校で」本当に実情に合った制度であるかどうか検討し、次に「市町村教育委員会と相談し」本町の教育環境に資するか否かを判断し、その意向を踏まえ、愛知県教育委員会がその要否と時期を決定すること、の忠実な遂行をまずは求めるべきであり、現段階において東郷町議会が機関として意見書を提出することには不同意。

賛成討論 こう田さとみ 議員

2019 年より導入可能となった「１年単位の変形労働時間制」は教職員の働き方改革に逆行するとする本陳情の訴えは、教職現場の現状をふまえた内容であり賛同する。とりわけ、教育行政が行うべきこととして、「子ども達が学校に通いたくなる魅力ある学校づくりを支援すること」と示されている点について、まさに教育行政の根幹であり、そうした魅力ある学校づくりに欠かせないのが教職員の在り方である。それには教職員の働く環境、働き方が大きく作用すると理解していただきたい。教職員の長時間過密労働の解消については、県が主導して取り組むことが必要であるとしつつも、同時に、各学校現場での学校長の権限を再考し、それこそが大切にされるべきだとも感じる。何を効率化しどこを改善すべきかについては、それぞれの現場の采配が活かされて初めて効果的に実現する。県においては、現場からの改革を後押しする観点も含め施策を講ずることを申し述べ賛成する。